

お知らせ

剪定木の受入れ、木材チップ配布の受付を開始します



町では燃えるごみの減量と資源化を目的として、庭木等を剪定した枝等を受入れ、チップ化しものを配布します。いづれも事前に生活環境係に申込みをしてください。

●申込受付期間 3月～11月

●受入・配布期間と日時

4月～11月の第2・第4日曜日 午後1時～3時(要予約)

●受入・配布場所

乙事地区農業集落排水終末処理場横(タキヤクリンセンター横)

【剪定木の受入れについて】

●受入れの条件

・町内の一般家庭から出る剪定木(枝木等)で、町が指定する場所へ直接持ち込みできること。

・直径15cm以下の枝木で、長さが概ね2m以下であること。
・竹、木の根、土や泥でひどく汚れたものや建築廃材などは持ち込めません。

※受入れの日時、場所については申し込み時にご案内します。
【木材チップの配布について】

木材チップは無料です。町の指定する場所へ直接取りに来ていただき、袋詰めや積み込みは各自で行っていただきます。(角スコップ等をお持ちください)また、配布は先着順とします。(初回申込優先・再申込可)

申込 建設課 生活環境係
☎62-91114

立場キャンプ場の使用料金改定

立場川キャンプ場の使用料金について、平成26年4月から値上げの改定をします。

立場川キャンプ場は、平成10年以降、料金改定を行わず現在に至っていますが、施設等の維持管理を含めた経営状況の見直しを行い、引き続き適正な維持管理を行うための改定です

ので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、これまでの免除規定の変更はありません。

【使用料金(一人一日)】

●町内

・通常料金2000円→3000円
・減無料金1600円→2400円

●町外

・通常料金4000円→6000円
・減無料金3200円→4800円
※減無料金は30名以上小学生以上の団体が利用する場合に適用となります。

【免除規定】

・富士見町内の行政区等が主催



する事業の場合
・次の団体が、学校教育活動に利用する場合。

●町内団体(小・中学校等)

・富士見小学校・本郷小学校・境小学校・富士見中学校・諏訪養護学校

●町外団体(姉妹・友好都市/保養所/その他)

・西伊豆町・多摩市・川崎市・板橋区・江東区・戸田市・神奈川大学・その他行政区内小中学校と養護学校

産業課 商工観光係
☎62-92288

障がい者の方の自動車税・自車取得税の減免制度について

県では、障がい者の方が利用する自動車のうち、一定の要件に該当するものについて、自動車税・自動車取得税の減免制度を設けています。減免を受けるためには、次の基準を全て満たしたうえで申請する必要があります。

●減免の基準

①障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳)をお持ちの方で、障がいの程度が一定基準以上であること。

②車検証に記載されている自動車の所有者(自動車税の納税義務者)が障がい者本人であること。(ただし、18歳未満の場合および療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合は、この限りではありません)

※これから車両の登録をする予

定の方は、3月末日までに登録がなされなかった場合、翌年度からの減免となる場合があります。

③障がい者本人、または障がい者と生計を一にする方が運転すること。

●申請期間 随時

①自動車税 (土・日曜祝祭日は除く)

※5月27日以降に申請した場合、あるいは車両登録日から30日を過ぎて申請した場合は、減免額が少なくなる場合があります。

②自動車取得税

車両登録日から30日以内 諏訪地方事務所 税務課
☎57-29005

3月は「自殺対策強化月間」です

例年3月は月別自殺者数が最も多い月であることから、国は毎年3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

自殺は世界的にも増加傾向にあり、特に日本は先進国の中でも自殺者が多い国です。日本の年間自殺者数は、平成10年から14年連続で3万人を超えていましたが、平成24年は15年ぶりに3万人を下まわり、平成25年は27,195人(速報値)となっております。

自殺者数は減少していますが、依然として多くの方が自ら命を絶っている現状です。

●自殺の原因・動機は?

2012年度の自殺の原因・動機の1位は「健康問題」であり、その中でも「うつ病」による自殺

が最多となっております。ちなみに2位は「経済・生活問題」、3位は「家庭問題」となっています。ひとりりで悩まず、相談してください。

【うつ病の症状】

●精神症状(こころの症状)

・ゆううつで元気がない・好きだったことがおもしろくない・何をやるにもおっくう・人に会いたくないなど

●身体症状(体の症状)

・不眠・食欲低下・だるい・疲れやすい・頭痛・肩こり・動悸・めまいなど

「最近ゆううつで元気がない」「今まで好きだったことがおもしろくなくなった」「だるい」など、症状に心当たりがある方はいませんか?また、家族や友人、周りの方でそのような症状がある方はいませんか?

ひとりりで悩む前に、まず相談しやすい人や相談機関で話をしてみましよう。

また、このような症状があるときは治療の必要があるかもしれませんので、医療機関の受診をおすすめします。

周りに「元気がないように見える」「お酒が増えた」など、いつもと違うなあと感じる人がいる時は「どうしたの?」「大丈夫?」など、できる範囲で声をかけてみましょう。

そして、相談を受けた人も抱え込まず、相談機関へ相談することも大切なことです。

●住民福祉課 保健予防係

☎62-91314